

|       |                                |      |    |       |                  |     |       |
|-------|--------------------------------|------|----|-------|------------------|-----|-------|
| 評価施策名 | 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する | 施策CD | 14 | 施策主管部 | 市民福祉部            | 部長名 | 山内 晴貴 |
| 政策名   | 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る            |      |    | 施策関係部 | 土木建築部・教育委員会・美山支所 |     |       |

### 【施策の概要】

#### 1 南丹市が考える理想(目的)

| 目標項目(成果)             | 単位 | H20   | H21   | H22   |       | H23   | H24   |
|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                      |    | 実績値   | 実績値   | 目標値   | 実績値   | 目標値   | 目標値   |
| がん検診受診率(肺がん)         | %  | 35    | 30    | 36    | 30.6  | 37    | 37    |
| がん検診受診率(子宮がん)        | %  | 29    | 29    | 30    | 28.4  | 31    | 31    |
| 地域の福祉ボランティア活動に参加する人数 | 人  | 1,344 | 1,911 | 1,500 | 1,477 | 1,550 | 1,600 |
| 介護が不要な高齢者の割合         | %  | 82.8  | 83.8  | 82.7  | 82.3  | 82.5  | 82.5  |

- 市民が心身とも充足した状態を維持できるようにする。
- 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整える。
- 定住環境を整える。
- 高齢者や介護者に対するサービス等について、保健・医療・福祉分野の連携により、総合的かつ専門的に支援を行う。

#### 1 南丹市の現状(課題)

- 市民が心身とも充足した状態が維持できる対策の充実が出来ていなかった。
- 適切な定住環境の整備が出来ていなかった。
- 保健・医療・福祉分野の連携による総合的かつ専門的な支援が出来ていなかった。
- だれにでも、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備が出来ていなかった。

■被保険者数に占める要介護認定者数の割合

|     | 平成16年  | 平成17年  | 平成18年  | 平成19年  | 平成20年  | 平成21年  |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 南丹市 | -      | 15.91% | 15.67% | 15.91% | 16.45% | 16.57% |
| 京都府 | 16.67% | 16.95% | 16.49% | 16.66% | 16.77% |        |

(現状)

- ・地域福祉ボランティア活動に参加する人の数 1,427人(平成18年)
- ・要介護状態や障害程度に応じ、専門的に対応できる相談窓口の充実を進める。

#### 2 対策をしなければどうなるのか

- 健康でない人が増加し、医療費の増加が見込まれる。
- 市内で適切な居住空間を確保できないため、市外へ転出する人が増える。
- 市内に転入する人も少なくなる。
- 自立できる高齢者や障害者が少なくなり、生活に不安を感じるようになる。

#### 3 それは何故おきたのか

- 食生活の変化や生活様式が変化してきた。
- 定住環境の整備では、行政が関わらないと宅地開発が進まなかった地域があった。
- 高齢化が進行している地域が多くなってきた。
- 地域によって社会資源に格差があった。
- 高齢者や障がいのある人を支えるサービス提供量などに不足があった。
- 自助、共助、公助による協働の取り組みが必要になってきた。

#### 4 それらを解決するために何をするのか

- ①市民が自主的に健康づくりに取り組む体制を整える。  
・健康づくりに関する計画の策定、健診や相談、指導の実施、介護予防活動の推進 など
- ②安心して医療が受けられる体制を確保する。  
・総合的な保健、医療体制の確立、市内各医療機関との連携、在宅医療の充実 など
- ③食の安全を確保する。  
・環境に配慮した循環型農業の推進、地産地消の推進、食育の推進 など
- ④住宅の供給を推進する。  
・公営住宅の立て替えや改修、土地区画整理事業の推進 など
- ⑤定住に関する情報を提供する。  
・住宅に関する情報の発信、定住に関する相談窓口の設置 など
- ⑥高齢者や障がいのある人、介護する人を支える体制を整える。  
・介護保険の円滑な運営、医療助成の充実、地域における支援 など
- ⑦高齢者や障害者の社会参加を促進する。  
・障がいの度合いに応じた支援体制の整備、自分が住む地域での活動促進 など

#### 【施策コスト】(評価対象事業の合計)

|          | 単位      | H20       | H21       | H22       | H23       | H24       |           |
|----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算額(計画額) | 千円      | 1,953,889 | 2,186,465 | 2,794,866 | 2,702,749 | 2,730,210 |           |
| 財源内訳     | 使用料・手数料 | 千円        | 33,837    | 178,799   | 181,411   | 79,466    | 83,460    |
|          | 国・府支出金  | 千円        | 170,529   | 1,060,652 | 1,223,339 | 1,166,139 | 1,129,983 |
|          | 地方債     | 千円        | 54,000    | 0         | 60,600    | 2,500     | 25,000    |
|          | 一般財源    | 千円        | 1,695,523 | 947,014   | 1,329,516 | 1,454,644 | 1,491,767 |
| 職員従事人数   | 人・年     | 97.25     | 81.33     | 49.77     |           |           |           |
| 人件費      | 千円      | 205,609   | 392,285   | 303,615   |           |           |           |
| 事業費総額    | 千円      | 2,159,498 | 2,578,750 | 3,098,481 |           |           |           |

#### 【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 105 事業 単位:千円

| 事業名(細事業名)                          | 決算額    | うち一般財源 |       |
|------------------------------------|--------|--------|-------|
|                                    |        | うち一般財源 | うち人件費 |
| 各種検診事業(各種検診事業)                     | 52,214 | 30,605 | 5,496 |
| 通所型介護予防事業(通所型介護予防事業)               | 7,006  | 5,022  | 4,816 |
| 訪問型介護予防事業(訪問型介護予防事業)               | 594    | 594    | 594   |
| 地域生活支援事業(日中一時支援・生活サポート事業)          | 26,001 | 10,085 | 2,678 |
| 障害者自立支援利用者負担軽減事業(障害者自立支援利用者負担軽減事業) | 1,189  | 1,189  | 1,080 |
| 安心生活創造事業(安心生活創造事業)                 | 12,184 | 3,411  | 3,055 |
| 生活・介護支援サポーター養成事業(生活・介護支援サポーター養成事業) | 1,841  | 257    | 257   |

#### 【前年度の評価】(要約)

【総合評価】  
外出支援サービス事業において、市内統一したサービス体系の確立を図ることができ一定充実している状況であるが、高齢人口の増加が見込まれる中施設の新設の更なる充実と在宅での介護の支援体制の充実も必要である。介護相談員派遣事業について4名体制とし介護保険施設の中に第三者である介護相談員を派遣することができた。市民健診については、平成21年度から女性特有のがん検診が始まり、子宮がん検診については、前年度より受診者数は増え、受診率も伸びたが目標値には至らなかった。また、肺がん検診については、若干受診者も減少し、他の検診同様、特定健診が導入されてから、受診率は低迷している。がん検診については、すべての健診について50%に引き上げることを国の目標として掲げられているので、これを目指さなければならないと考える。

【改善の方向性】  
限られた財源をどのように有効に活用していくかが課題。全てのサービスを拡充・拡大していくのではなく、選別・選択をしていかなければならない。住民の方々に十分な説明を行い理解していただく必要がある。健診の受診方法、申し込み方法等、まだ周知が徹底していないと考えられるので、より分かりやすい広報に努める。外出支援サービスについて利用できない方々の公共交通機関の充実を図らなければならない。また、緊急時における24時間対応できるセンター管理によるサービスも考えていかなければならない。包括的支援事業については2箇所の設置が必要である。介護支援事業は利用者負担軽減についても継続して行うことが大事である。敬老祝い事業の対象年齢については今後検討課題である。成年後見人制度利用支援事業はスムーズに制度利用できるよう体制整備をしていく。地域介護予防活動支援事業は今後も積極的に進め寝たきりや認知症になることの予防事業として継続していく。

#### 【今年度の評価】

【総合評価】  
①目標の達成状況  
高齢者施策については、外出支援サービス事業において、市内統一したサービス体系の確立を図ることができたが、介護保険施策、又、各施設での対応については一定充実している状況であるが、高齢人口の増加が見込まれる中施設の新設の更なる充実と在宅での介護の支援体制の充実も必要である。介護相談員派遣事業について4名体制とし介護保険施設の中に第三者である介護相談員を派遣することができた。市民健診については、若干、がん検診では、前年度より受診者数は増え、受診率も伸びたものもあるが、全体としては目標値には至らず、特定健診も受診率は低迷している。地域生活に必要なサービス選択に向けた情報提供が図れた。相談に対する専門的見地からの助言や対応が図れた。地域支援者に対して、要援護者支援につ役立つ情報の共有が図れた。

②目標値や施策の考え方の見直し  
がん検診については、すべての健診について50%に引き上げることを国の目標として掲げられているので、これを目指さなければならないと考える。

【改善の方向性】  
①今後の方向性  
精神障害者に対する施策の充実、ニーズにあったサービスの確保など、課題となっている分野については、平成23年度に策定する障害者計画及び障害福祉計画の中で具体化することが必要である。必要なサービスや多様なニーズが入り混じる中、限られた財源をどのように有効に活用していくかが課題。高齢者に関する全てのサービスを拡充・拡大していくのではなく、選別・選択をしていかなければならない。そのことを行うことは、住民の方々にご不便をおかけすることにも繋がるので、十分な説明を行い理解していただく必要がある。健診の受診方法、申し込み方法等、まだ周知が徹底していないと考えられるので、より分かりやすい広報に努める

②各事業の対応  
高齢者福祉については、特に外出支援サービスについて利用できない方々の公共交通機関の充実を図らなければならない。また、緊急時における迅速かつ正確な対応並びに不安・孤独感の解消を図り安心して生活を送る上で24時間対応できるセンター管理によるサービスも考えていかなければならない。包括的支援事業については、広域な面積の中、支援の内容も複雑化・困難化する中で2箇所の設置が必要である。介護支援事業についても低所得者が利用できるように介護保険サービス利用者に係る利用者負担軽減についても継続していくことが大事である。敬老祝い事業については、補助金単価の統一は、行なったが、対象年齢については今後検討課題である。成年後見人制度利用支援事業についても、虐待のケースなどスムーズに制度利用できるよう体制整備をしていく。安心生活創造事業として対象者のニーズの把握に向け体制作りを進めていく。地域介護予防活動支援事業についても今後も積極的に進め寝たきりや認知症になることの予防事業として継続していく。

#### 【評価を受けて取り組んだこと】

平成22年7月より地域包括支援センターの設置を南部・北部の2箇所とし、より住民の方々から相談しやすい体制を整えられた。

また、平成21年度から継続して取り組んでいる国モデル事業の安心生活創造事業についても、地域住民や民生児童委員等も協力を得ながら進めている。合わせてその事業に訪問員として必要な人材や地域での福祉力を向上するための人材育成のひとつとして、国の補助金を活用し生活・介護支援サポーター養成研修を実施し、新たな人材育成にも取り組んだ。介護相談員についても平成22年度は1名を増員し5名の体制で介護保険施設を訪問することができた。

外出支援サービスについては、市のデマンドバスが実験運行している段階であり、実証結果により調整が必要である。緊急時における対応システムについては、次年度において検討を行い、平成24年度から運用できることを目指す。

障害者福祉関係については、施設また団体とのネットワーク会議を開催し、関係ケースの情報交換、また支援につながる協議を実施した。

また、障害福祉サービスの内容やサービスを提供する事業所が分かる、サービスガイドブックを作成するとともに、精神相談に対応するため、専門相談員を配置した。

台帳を個別ファイル化し、災害時要援護者支援台帳の充実を図った。

# 施策評価表

京都市南丹市  
作成日：平成23年6月30日

平成23年度(平成22年度実施)

|       |                      |      |    |       |                      |     |      |
|-------|----------------------|------|----|-------|----------------------|-----|------|
| 評価施策名 | 4 ひとを温かく迎える          | 施策CD | 24 | 施策主管部 | 農林商工部                | 部長名 | 神田 衛 |
| 政策名   | 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る |      |    | 施策関係部 | 企画政策部・八木支所・日吉支所・美山支所 |     |      |

## 【施策の概要】

### 1 南丹市が考える理想(目的)

| 目標項目(成果)     | 単位  | H20   | H21   | H22   |       | H23   | H24   |
|--------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|              |     | 実績値   | 実績値   | 目標値   | 実績値   | 目標値   | 目標値   |
| 観光入込客        | 千人  | 1,516 | 1,790 | 1,800 | 1,745 | 1,900 | 2,000 |
| 観光消費額        | 百万円 | 2,023 | 2,079 | 2,150 | 2,359 | 2,180 | 2,200 |
| 外国人の入込客(宿泊)数 | 人   | 439   | 533   | 460   | 308   | 480   | 500   |
|              |     |       |       |       |       |       |       |
|              |     |       |       |       |       |       |       |

○ 観光による集客数を増やし、観光消費額を増やす。  
○ 人とひととの交流を推進する。

### 1 南丹市の現状(課題)

○ 芦生原生林、美山のかやぶきの里、日吉ダム、景勝り溪、桜並木で有名な大堰川河畔など多くの観光資源がある。  
○ 観光入込客は、横ばいまたは減少傾向となっている。  
○ 各種交流イベントは、多くが関係団体などで構成される実行委員会が主体で、市が開催を支援しているが、入込客の増加、また、市民の一体感の醸成に向けた市民交流の効果は薄い。

(現状)

|            | H15       | H16       | H17       | H18       | H19       |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ・観光入込客(人)  | 1,660,215 | 1,529,841 | 1,590,993 | 1,545,853 | 1,516,296 |
| ・観光消費額(千円) | 2,111,489 | 1,940,247 | 1,961,888 | 1,933,501 | 2,023,601 |

### 2 対策をしなければどうなるのか

○ 観光入込客及び消費額が減少することにより、市内産物の販売や関連産業の雇用など、地域経済への悪影響が推測される。

### 3 それは何故おきたのか

○ 大都市圏内でありながら、面積が広大で観光入込を誘う資源活用ができていない。  
○ 観光コースに回遊性が乏しく、滞在時間が少ないため、地域経済効果に繋がっていない。(一人当たり観光消費額が少ない。(平成18年度1,250円/人))  
○ 交流イベントは、類似するイベントの調整や四季を通じた計画的な実施になっていない。  
○ 個人客の利用が多い公共交通機関を使った移動手段(JR・バス)が不便である。  
○ 観光バスでの来訪は短時間滞在になりやすい。  
○ レクリエーションの多様化など、若年層の釣り離れが進み、入漁者が減少している。

### 4 それらを解決するために何をするのか

①観光地としてのレベルアップと知名度の向上を図る。  
・観光ネットワーク体制の確立、受け入れ体制の整備  
・観光施設職員等の営業力やホスピタリティの向上  
・観光施設周辺の景観保全や美化の推進、観光施設のバリアフリー化  
・パンフレットやホームページによる観光情報の発信など南丹市のPR  
・温泉施設と他の観光資源の融合、健康志向を取り入れた温泉の活用  
②観光資源の開発や整備を促進する。  
・滞在時間延長のためのしかけづくり、多彩な地域資源の活用とモデルコースの設定  
・古道や遊歩道の環境整備、観光案内版、道標などの充実  
・南丹ブランドの特産品開発、特産品の販路開拓  
・体験農園や市民農園などの整備、河川環境の保全を行う漁業協同組合への支援  
③都市や外国と交流する人を増やす。  
・各種イベントの開催、グリーンツーリズムの推進  
・国際交流の実施、国際交流組織への支援

## 【施策コスト】(評価対象事業の合計)

|          | 単位      | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     |         |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算額(計画額) | 千円      | 119,785 | 132,868 | 201,536 | 60,961  | 121,516 |         |
| 財源内訳     | 使用料・手数料 | 千円      | 44,452  | 50,904  | 6,670   | 5,622   | 5,002   |
|          | 国・府支出金  | 千円      | 9,015   | 17,253  | 59,314  | 4,922   | 5,292   |
|          | 地方債     | 千円      | 0       | 0       | 0       | 8,300   | 0       |
|          | 一般財源    | 千円      | 66,318  | 64,711  | 135,552 | 42,117  | 111,222 |
| 職員従事人数   | 人・年     | 6.71    | 4.15    | 5.29    |         |         |         |
| 人件費      | 千円      | 45,319  | 26,525  | 36,261  |         |         |         |
| 事業費総額    | 千円      | 165,104 | 159,393 | 237,797 |         |         |         |

## 【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 20 事業 単位:千円

| 事業名(細事業名)                  | 決算額    | うち    |       |
|----------------------------|--------|-------|-------|
|                            |        | 一般財源  | 人件費   |
| 観光イベント振興事業(観光イベント振興事業)     | 8,046  | 8,046 | 1,211 |
| 内水面漁業振興対策事業(内水面漁業振興対策事業)   | 14,059 | 837   | 767   |
| 美山町自然文化村推進事業(美山町自然文化村推進事業) | 8,082  | 7,607 | 1,203 |
| 観光宣伝事業(観光宣伝事業)             | 9,824  | 8,986 | 8,703 |
|                            |        |       |       |
|                            |        |       |       |

## 【前年度の評価】(要約)

**【総合評価】**  
観光地のレベルと知名度アップのため、観光キャンペーンへの参加を積極的に行った。交通関係者との連携により定期的な観光快速バスの運行が可能になった。少子高齢化が進む中、観光地間の競争はさらに進む。リピーターをどう増やすかが重要である。消費単価を上げるための各種のお土産の開発も課題である。

**【改善の方向性】**  
観光分野は人口減少・高齢化が進む現状において、地域における消費の増加や新たな雇用の創出など幅広い経済効果や活力に満ちた地域社会の実現をもたらす効果が期待される。南丹市においては市域が広大であり観光拠点施設も分散している。モデルコースの設定によってそれぞれの施設を活用し、滞在時間延長のしかけづくりを行う。  
観光協会事業の支援  
観光協会による「京都丹波春の観光物産キャンペーン」等の実施  
観光拠点施設の整備改修事業に取り組む  
市民農園の開設  
ハイキングコースの整備  
各種イベントへの支援  
街道整備事業(歩道修理他)  
内水面漁業振興対策の実施

## 【今年度の評価】

**【総合評価】**  
①目標の達成状況  
南丹市としての知名度が低いため、マスコミへのアピール効果が得られるようイベント的な要素を取り入れ、近隣市町との連携による、観光キャンペーンへを積極的におこなった。国・府の交付金を活用し、市内観光施設の維持修繕を積極的に実施した。

②目標値や施策の考え方の見直し  
少子高齢化が進む中、観光地間の競争はさらに進む。リピーターをどう増やすかが重要である。消費単価を上げるための土産物の開発も重要である。

**【改善の方向性】**  
①今後の方向性  
観光分野は人口減少・高齢化が進む現状において、地域における消費の増加や新たな雇用の創出など幅広い経済効果や活力に満ちた地域社会の実現をもたらす効果が期待される。南丹市においては地域が広大であり観光拠点施設も分散している。モデルコースの設定によってそれぞれの施設を活用し、滞在時間延長の仕掛けづくりを行う。観光協会のネットワーク化。

②各事業の対応  
観光協会事業の支援 観光協会によるキャンペーンの取り組み。  
観光拠点施設の整備改修に取り組む。ハイキングコースの整備。  
各種イベント支援 街道整備事業 内水面漁業振興対策の実施

## 【評価を受けて取り組んだこと】

近隣市町とともに積極的な観光宣伝、また市内商工業者との連携による販売促進を通じてPRを行った。  
国の交付金等活用し市内観光施設の改修を積極的に行った。  
国際交流協会の活動  
美山ネイチャー号の導入。  
修学旅行の誘致による都市農村交流の実施。

# 施策評価表

京 都 府 南 丹 市  
作成日：平成23年7月4日

平成23年度(平成22年度実施)

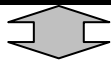
|       |                    |      |    |       |                 |     |       |
|-------|--------------------|------|----|-------|-----------------|-----|-------|
| 評価施策名 | 6 にぎわいの市街地をつくる     | 施策CD | 36 | 施策主管部 | 土木建築部           | 部長名 | 井上 修男 |
| 政策名   | 第3章 人・物・情報を高度につなげる |      |    | 施策関係部 | 総務部・企画政策部・農林商工部 |     |       |

## 【施策の概要】

### 1 南丹市が考える理想(目的)

| 目標項目(成果) | 単位 | H20  | H21  | H22  |      | H23  | H24   |
|----------|----|------|------|------|------|------|-------|
|          |    | 実績値  | 実績値  | 目標値  | 実績値  | 目標値  | 目標値   |
| 区画整理進捗度  | %  | 67.0 | 75.0 | 80.0 | 77.0 | 90.0 | 100.0 |
| 商工会会員数   | 人  | 843  | 798  | 860  | 778  | 880  | 900   |
|          |    |      |      |      |      |      |       |
|          |    |      |      |      |      |      |       |
|          |    |      |      |      |      |      |       |

○ 魅力あるまちとしての再生を図り、市内における商業の活性化を進める。



### 1 南丹市の現状(課題)

- 旧来からの市街地が空洞化し、その活性化のための取り組みを進めている。
- 定住人口の減少と高齢化、商業の低迷が進み、かつてのにぎわいを失いつつある。

#### ■ 市内の商店数と従業員数(卸売業・小売業)

|      | 平成9年  | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成19年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 商店数  | 541   | 526   | 464   | 452   | 427   |
| 従業員数 | 2,203 | 2,121 | 1,887 | 1,993 | 1,788 |

(現状)

・市内年間商品販売額 2,795千万円(平成16年)

### 2 対策をしなければどうなるのか

- 市街地の空洞化が更に進み、にぎわいを失う。
- 定住人口の減少と高齢化が進む。

### 4 それらを解決するために何をするのか

- ① 多くの人でにぎわう市街地を整備する。
  - ・土地利用の方向性を明確に定めた都市計画の推進
  - ・「都市計画マスタープラン」「緑の基本計画」の早期策定
  - ・各種土地区画整理事業の推進 ・駅前や駅周辺の整備
- ② 魅力ある商業の集積を促す。
  - ・市のシンボルとなる交流拠点の整備 ・空き店舗対策やイベント開催等への支援
  - ・暮らしの中心となる地域拠点の創出
- ③ 市内における商品販売額を増やす。
  - ・商工会などのまちづくり活動団体への支援
  - ・事業者への支援と育成活動の実施
- ④ まちなかにおける魅力ある公園を整備する。
  - ・市街地や住宅地における都市緑化の実施
  - ・公園の適切な管理、多様な世代の人々が楽しめる公園環境の充実

### 3 それは何故おきたのか

- 近隣市町や周辺部への郊外型大型店の出店や、インターネット等による通信販売の増加などにより、身近な地域の商業がさびれてきている。
- 商業の低迷と定住人口の減少、高齢化が、旧来からの市街地の空洞化に拍車をかけている。

## 【施策コスト】(評価対象事業の合計)

|          | 単位      | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算額(計画額) | 千円      | 576,092 | 636,660 | 344,360 | 311,714 | 292,543 |
| 財源内訳     | 使用料・手数料 | 千円      | 0       | 69,800  | 0       | 0       |
|          | 国・府支出金  | 千円      | 70,150  | 168,709 | 143,812 | 17,050  |
|          | 地方債     | 千円      | 308,000 | 319,000 | 57,400  | 118,100 |
|          | 一般財源    | 千円      | 197,942 | 79,151  | 143,149 | 176,564 |
| 職員従事人数   | 人・年     | 3.73    | 8.20    | 10.10   |         |         |
| 人件費      | 千円      | 23,244  | 52,598  | 64,576  |         |         |
| 事業費総額    | 千円      | 599,336 | 689,258 | 408,936 |         |         |

## 【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 16 事業

単位:千円

| 事業名(細事業名)                | 決算額     | うち一般財源 |       |
|--------------------------|---------|--------|-------|
|                          |         | うち一般財源 | うち人件費 |
| 土地区画整理事業(土地区画整理事業)       | 13,368  | 13,368 | 7,368 |
| 土地区画整理事業(土地区画整理事業)       | 139,811 | 82,211 | 7,610 |
| 商店街活性化研究等事業(商店街活性化研究等事業) | 2,100   | 2,100  | 1,736 |
| 土地区画整理事業(小山東町土地区画整理事業)   | 4,265   | 4,265  | 3,530 |
|                          |         |        |       |
|                          |         |        |       |

## 【前年度の評価】(要約)

### 【総合評価】

本町区画整理については、課題も残しながらではあるが計画的に推進できている。商工会の目標値である会員数については、増加を見込んでいるが、現在の商工会を取り巻く状況を見る時課題目標となっている事から、今後見直しが必要。

### 【改善の方向性】

商業を取り巻く状況は一層厳しく我が市において商業の活性化を進めるため、行政支援がどこまで出来るのかを関係者と協議する中で方向を出す必要がある。園部の中心市街地に賑わいを取り戻すため、にぎわいコンソーシアム園部を中心に町の声に耳を傾け、賑わい創出のための事業を立案・実践を継続して進める。計画策定や審議会運営は住民代表の声を計画に反映させる。雨水排水は早期完成を目指し、事業を計画的に進める。公園事業は平成22年度で一定整備が完了する。本町区画整理はまちづくり計画と連携しながら、早期に完成をさせる。組合事業の区画整理は、経済不況下で保留地の販売が出来ないという大変厳しいことから、行政支援がどこまで出来るか検討する。商店街の賑わいを取り戻すためには、事業者の自助努力も必要、その中で、必要な事業に支援をするもので、事業者主体の住民参加のまちづくりを推進する。

## 【評価を受けて取り組んだこと】

・市民団体、NPO法人にぎわいコンソーシアムから「にぎわい創出ビジョン」の提言を受けた。今後は、この提言をもとに、市民、事業者、行政で組織する「推進委員会」を立ち上げ、検討のうえ実施する方向性を見出した。

## 【今年度の評価】

### 【総合評価】

① 目標の達成状況  
商業施設の集積割合の減少などにより、中心市街地の集客力の機能の低い課題はあるが、区画整理の面整備は計画的に進んでいる。

### ② 目標値や施策の考え方の見直し

商工会、コンソーシアムが連携、協働していくことが大切である。商工会は、南丹市全体についての活性化施策に重点を置いて活動しているため、それぞれの駅を中心とする中心市街地においては、コンソーシアム、商工会が連携する中で、イベント等の開催はすべきである。

### 【改善の方向性】

#### ① 今後の方向性

市民に密着した事業者自身が魅力ある商店街をつくるため、コンソーシアムや商工会などの構成団体と協力するなど、人が暮らす場にふさわしい商業環境を作り出せるかが重要になる。

#### ② 各事業の対応

地域コミュニティの推進など、まちづくりと一体となった魅力ある商店街づくりや、メディアを活用した産業連携の進展に伴い、これに対応できる経営者の育成や、メディアを活用した商業活動の取り組みが必要である。園部駅をテーマとして、本町においては、市の拠点として学生にとっても魅力ある商店街作りを行う必要がある。

# 施策評価表

京都市南丹市  
作成日：平成23年6月30日

平成23年度(平成22年度実施)

|       |                      |      |    |       |                 |     |       |
|-------|----------------------|------|----|-------|-----------------|-----|-------|
| 評価施策名 | 1 共に生きるまちづくりを進める     | 施策CD | 41 | 施策主管部 | 市民福祉部           | 部長名 | 山内 晴貴 |
| 政策名   | 第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く |      |    | 施策関係部 | 教育委員会・八木支所・日吉支所 |     |       |

## 【施策の概要】

### 1 南丹市が考える理想(目的)

| 目標項目(成果) | 単位 | H20 | H21 | H22 |     | H23 | H24  |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
|          |    | 実績値 | 実績値 | 目標値 | 実績値 | 目標値 | 目標値  |
| 啓発事業参加者数 | %  | 6.0 | 4.9 | 8.0 | 4.4 | 9.0 | 10.0 |
|          |    |     |     |     |     |     |      |
|          |    |     |     |     |     |     |      |
|          |    |     |     |     |     |     |      |
|          |    |     |     |     |     |     |      |

○ 一人ひとりの生命と人権を尊重し、差別を許さないまちづくりを進める。

### 1 南丹市の現状(課題)

○ あらゆる差別、虐待や暴力をなくし、すべての人の人権が守られる社会を築いていくためには、その根幹となる人権問題についての正しい理解・認識を培い、日々の生活の中で人権を尊重する実践を積み重ねていくことが求められている。

○ 同和対策事業として取り組んできた隣保館施設整備や活動について、その必要性はなおあるものの、今後の活動のあり方・将来の管理・運営について、十分な検討が必要である。

(現状)

- ・人権について話し合い、学ぶ活動に参加できる市民 1.3 % (平成18年)
- ・人権について対応できる企業内窓口の設置 100% (平成20年、100人以上の企業)
- ・女性の総合的相談窓口の設置 未設置 (平成20年)
- ・市内隣保館数：大型館4・普通館4

### 2 対策をしなければどうなるのか

○ 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在住外国人など人権に関わるさまざまな問題の理解、認識がすすまず、日々の生活の中で人権を尊重する気運が低くなり、差別事象、虐待や暴力、子どもたちの間でのいじめなどが増加するおそれがある。

○ 同和地区の教育・福祉・文化・自治活動をはじめソフト面での社会的・相対的な低位性がまだ解消されない状態が続く。

### 3 それは何故おきたのか

○ 南丹市に限らず、わが国では、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題在住外国人など人権に関わるさまざまな問題があるが、人権尊重意識の正しい理解・認識が浸透していない。

○ 同和地区の教育・福祉・文化・自治活動をはじめソフト面での格差が残存していると共に、周辺地域との交流がまだ不足している。

### 4 それらを解決するために何をするのか

①人権意識の高揚を図る。

- ・人権問題に関する学習活動の推進、人権啓発リーダーの育成
- ・保幼小中における人権教育の実施
- ・人権問題に関する相談窓口の充実、人権問題に関する啓発活動の推進
- ・男女共同参画を推進する組織の設置
- ・各審議会や委員会への女性の登用拡大
- ・女性団体連絡会への活動支援
- ・相談窓口の設置、情報交換の場の設置
- ・交流事業の実施
- ・虐待事象に対する対応マニュアルの整備
- ・地域包括支援センターを中心とした地域や関係機関の連携強化
- ・隣保館管理運営の実施

## 【施策コスト】(評価対象事業の合計)

|          | 単位      | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     |        |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 決算額(計画額) | 千円      | 95,566  | 99,676  | 102,910 | 106,879 | 101,096 |        |
| 財源内訳     | 使用料・手数料 | 千円      | 2,837   | 3,313   | 2,989   | 3,977   | 3,889  |
|          | 国・府支出金  | 千円      | 10,450  | 12,608  | 10,885  | 12,634  | 11,268 |
|          | 地方債     | 千円      | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      |
|          | 一般財源    | 千円      | 82,279  | 83,755  | 89,036  | 90,268  | 85,939 |
| 職員従事人数   | 人・年     | 18.65   | 21.26   | 18.60   |         |         |        |
| 人件費      | 千円      | 81,005  | 92,138  | 87,299  |         |         |        |
| 事業費総額    | 千円      | 176,571 | 191,814 | 190,209 |         |         |        |

## 【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 27 事業

単位：千円

| 事業名(細事業名)                             | 決算額   | うち一般財源 |       |
|---------------------------------------|-------|--------|-------|
|                                       |       | うち一般財源 | うち人件費 |
| 人権教育事業(人権教育事業)                        | 5,805 | 5,805  | 5,413 |
| 人権教育事業(障害者講座)                         | 1,299 | 1,299  | 1,277 |
| 要保護児童対策事業(要保護児童対策事業)                  | 8,210 | 8,163  | 8,093 |
| 地域センター管理運営費(南丹市文化センター運営審議会運営費)        | 1,816 | 1,816  | 1,628 |
| 地域交流活性化支援事業(北部コミュニティーセンター地域交流活性化支援事業) | 1,830 | 1,514  | 1,228 |
| 地域交流活性化支援事業(東部文化センター地域交流活性化支援事業)      | 1,385 | 1,109  | 833   |
| 地域交流活性化支援事業(興風交流センター地域交流活性化支援事業)      | 4,370 | 3,552  | 3,068 |

## 【前年度の評価】(要約)

### 【総合評価】

特に地域での学習にはばらつきが見られる。今後積極的に人権学習への参加を掘り起こしていく必要がある。啓発事業参加者も目標値を下回り、減少している。「南丹市女性ネットワーク会議」の活動はネットワークの拡大や他団体との連携など活動の枠を広げる必要がある。隣保館での活動は、文化センター運営審議会での議論作りの中で活動の充実を図る足がかりができた。市内隣保館館長体制が確立し、京都府隣保館連絡協議会への加入に向け協議が進みつつあり、高齢者や児童の虐待対策は、実態把握や相談活動、防止活動の核作りができ、相談活動の前進が見られた。人権啓発事業の推進については、旧町ごとに細かく目標設定を検討する。

### 【改善の方向性】

女性ネットワーク会議については活動目標の設定を検討する。文化センター運営審議会へ適切な情報を提供し、館の活動評価を行なうことが望まれる。人権教育・啓発推進協議会活動を中心として成果を挙げているが、幅広い市民の参加を得るために工夫が必要。特に研修の支援・相談活動を高める必要がある。

- 職域・団体などの人権研修は目標設定を行い積極的に訴えていくと共に、支援活動を行う。
- 各地域の推進委員さんとの連絡調整を積極的に行なう必要がある。助言者名簿掲載者が対象地区を分担し、相談に当たっていくことも検討する。
- 隣保館や児童館の活動では事業の見直しを進め、ニーズに合った新規事業の開拓を検討する
- 男女共同参画の推進については、実施プラン作りの作成を急ぐ必要がある。
- 園部女性の館の運営については、様々な団体や個人が利用できる方策を検討、実行する。
- 高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め、相談体制の充実を図る。

## 【評価を受けて取り組んだこと】

### 【評価を受けて取り組んだこと】

- 職域・団体などの人権研修は目標設定を行い積極的に訴えた。
- 各地域の推進委員さんとの連絡調整を積極的に行なった。助言者名簿掲載者が地区研修会にも参加し、支援活動を行った。
- 隣保館や児童館の活動ではニーズに合った事業を検討した。
- 男女共同参画の推進については、女性の登用状況等情報収集にあたった。また新たに女性相談事業を実施した。
- 園部女性の館の運営については、様々な団体や個人が利用でき、女性の能力が発揮できる場として提供した。
- 高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め関連機関と連携をとり相談体制の充実を図った。

## 【今年度の評価】

### 【総合評価】

①目標の達成状況  
啓発事業の参加者は目標値に及ばず、今後益々積極的に人権学習への参加を推進していく必要がある。「南丹市女性ネットワーク会議」の活動はネットワークの拡大や他団体との連携、また事業内容の検討など活動の枠を広げる必要がある。各種委員会への女性の登用については不十分である。隣保館活動については、文化センター運営審議会で議論が深められており、今後の隣保館のあり方等の協議も進められた。また、新規事業への取り組みも検討した。京都府隣保館連絡協議会へ加入し、全国の動きも把握できるようになり、情報収集や研修の機会も増えた。高齢者や児童の虐待対策は、実態把握や防止活動について関係機関等と連携を深め、相談活動の前進が見られた。

### ②目標値や施策の考え方の見直し

人権啓発事業の推進については、旧町ごとに細かく目標設定を検討する。

### 【改善の方向性】

#### ①今後の方向性

女性ネットワーク会議については、男女共同参画の中心となる活動機関として、男女共同参画社会の実現を目指し目標の設定を検討する。隣保館活動については、文化センター運営審議会の協議により今後の運営について検討されてきたが、今後はそれぞれの館の活動評価を行なうことが望まれる。人権研修、啓発活動については、幅広い市民の参加を得るために工夫が必要である。さらに研修の支援・相談活動を高める必要がある。

#### ②各事業の対応

- 今後とも職域・団体などの人権研修は、目標設定を行い積極的に訴えていくと共に支援活動を行う。
- 地域での研修活動を積極的に推進する。各地域の人権推進委員さんや助言者名簿掲載者と連携相談に当たっていくことも検討する。
- 隣保館や児童館の活動では、さらに地域のニーズに合った事業について検討する。また館の使用等について関係機関と協議していく。
- 男女共同参画の推進については、行動計画の検証や見直しも検討していく必要がある。女性ネットワーク会議への参加団体の拡大も一層図っていく。
- 園部女性の館の運営については、南丹市全域でさらに様々な団体や個人が利用できる方策を検討、実行する。
- 高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め、防止活動や相談体制のさらなる充実を図る。